

下野市ファミリー・サポート・センター

依頼会員を 募集しています!

ファミリー・サポート・センターって?

子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」による子育てを支えあう会員組織です。

依頼会員

(こどもを預けたい方)

下野市に在住又は在勤者で、
生後6か月から小学6年生までの子どもを養育している方

提供会員

(こどもを預かることができる方)

下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方

援助の内容例

- ・ 保育園、幼稚園の登園前の預かり及び送り
- ・ 保育園、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 学校の放課後、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 習い事の送迎及び預かり
- ・ 保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話ができないとき
- ・ 産前産後の妊産婦で、子どもの世話ができないとき
- ・ 病院などの通院に子どもを連れて行けないとき
- ・ 冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき
- ・ 学校行事、研修、講演会などで子どもを連れて行けないとき
- ・ 保護者の仕事で子どもの世話ができないとき
- ・ 宿泊を伴う預かり



※ファミリー・サポート・センターで行う援助活動は、提供会員と依頼会員の相互援助により成立するものです。依頼内容により、提供会員が見つからない場合もあることをご理解ください。

お問い合わせ

下野市ファミリー・サポート・センター

TEL: 0285-40-5963 住所: 下野市緑 3-5-4 (南河内児童館内)



<利用料金>

月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土日祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
宿泊を伴う託児（午後7時～翌月午前7時まで）	1泊あたり 6,000円
入浴介助	1回あたり 300円
交通費	1回あたり 200円
食事（ミルクを含む）の提供があった場合	実費

上記の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

☆依頼会員の登録について☆

依頼会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になります。
お電話でのお問い合わせの後、下野市ファミリー・サポート・センター（南河内児童館内）までお越し下さい。

入会時にセンターのご利用についての詳しいご説明をいたします。

（入会届出時に、会員証用の写真を撮影します）

必要なもの・・・印鑑（ゴム印以外）

☆提供会員になるための研修について☆

市が実施する研修会を受講される方で、保育士や看護師などの資格を有する方は、研修項目の免除がありますので、入会届出時に申し出てください。

<市が実施する研修会>

日時：毎月1回開催予定

場所：下野市立南河内児童館内

内容：小児看護の基礎知識、子どもの発達・関わり方・子どもの世話、あそび等

*その他、普通救命講習、保育園・学童保育室での実習等

※両方の会員となることも可能です。



お問い合わせ

下野市ファミリー・サポート・センター

TEL: 0285-40-5963 住所：下野市緑 3-5-4（南河内児童館内）